

横浜都市交通計画

~将来にわたり持続可能な交通の実現に向けて~ 概要版

平成 30 年 10 月 横浜市



1. 計画に関する基本事項

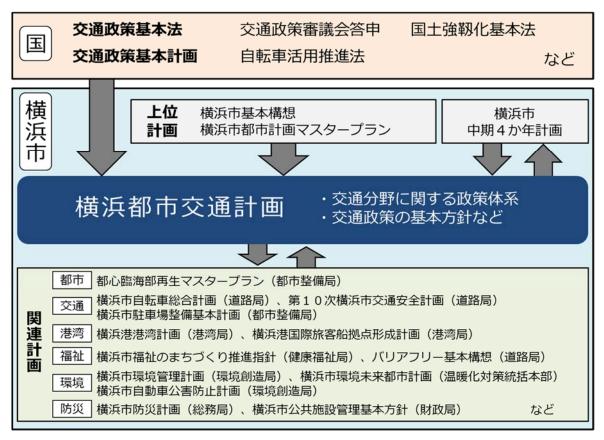
1. 趣旨·背景

本計画は交通政策全般にわたる政策目標などを示すことにより、市民・企業、交通 事業者、行政などの多様な主体がこの目標を共有すると共に協調した取組を一層推進 し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すものとして、平成 20(2008) 年3月に策定されました。

本計画策定から10年が経過した中で、社会・経済状況の変化や本市都市づくりに 関する計画を踏まえて、市内の人の移動を中心に、将来にわたり持続可能な交通の実 現に向け、本計画の改定を行いました。

2. 位置づけ

国の「交通政策基本計画」、本市の「横浜市基本構想」や「横浜市中期4か年計画」、「横浜市都市計画マスタープラン」を踏まえ、他の分野別計画と整合を図りつ、交通分野に関する政策体系を示すものです。



3. 改定の主なポイント

国の「交通政策基本法」や「交通政策基本計画」との整合を図るとともに、超高齢 社会の到来や国内外からの来街者の増加、ICTの進展など社会情勢の変化に合わせて、 新たに福祉・観光・防災など他分野との連携を重視した計画としています。

4. 目標年次

5. 推進体制

市民・企業、交通事業者、行政等の多様な主体が交通政策の目標や理念を共有し、
責任と役割のもと、取組の連携強化を図りながら推進します。

交通サービスを受けるだけでなく 交通政策の目標の実現に向けて、 公共交通を支える主体としての

市民•企業

目標や理念の共有化 責任と役割の明確化 取組の連携強化

交通政策の目標を提示し、 関係者の理解を深め、 調整役となる

国・自治体など行政

健全な事業体制を確保し、 公共交通サービスを 安定的に提供する

交通事業者

2. 横浜の交通を取り巻く状況と課題

- 1. 人口減少、超高齢社会の到来に伴う対応
- (1) 高齢者を取り巻く移動環境・・・移動に関して様々な制約が増加
- (2) 人口構成の変化が公共交通サービスに与える影響・・・地域の公共交通サービスの水準の低下

2. 横浜の都市構造を踏まえた対応

- (1) 交通ネットワークの特性・・・エリアごとに運行頻度に差が発生
- (2) 地形・地理的な特性・・・高低差のある街では徒歩による移動にも多くの制約が伴う市民が増加

3. グローバル化の進展や都市間競争への対応

- (1) 広域的な人の移動の変化・・・訪日外国人旅行者は年々増加
- (2) 横浜の活力をけん引する都心臨海部・・・回遊性の高い移動環境の創出

4. 防災・減災対策や安全・安心に関する社会的要請への対応

- (1) 防災・減災への意識の高まり・・・交通インフラは、復旧活動において重要な役割
- (2) 交通インフラの老朽化・・・計画的な補修・補強・更新が必要
- (3) 交通事故の防止の必要性・・・痛ましい事故の発生

5. 地球温暖化や地域環境への対応

- (1) 地球温暖化対策の必要性・・・マイカーからの温室効果ガスの排出抑制
- (2) 地域環境対策の必要性・・・地域の生活環境の維持・改善

3. 横浜が目指すべき将来像

横浜市中期4か年計画 2018~2021 では、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などの直面する課題を乗り越え、都市の持続的な成長・発展を実現するため、2030(平成 42)年を展望した6つの中長期的な戦略を示しています。

横浜都市交通計画では、横浜市中期4か年計画 2018~2021 をふまえて、平成 42 年を展望し、「環境面、経済面、機能面、財政面などあらゆる側面から持続可能な交通が実現している」ことを「横浜が目指すべき将来像」としています。

4. 基本方針

「横浜の交通を取り巻く状況と課題」と「横浜が目指すべき将来像」を踏まえ、本市のまちづくりや地域特性に合わせつつ、国の交通政策基本計画の3つの基本的方針とも整合を図り、本計画の基本方針を3つ定めました。

【横浜の交通を取り巻く状況と課題】 人口減少、超高齢社会の到来に伴う対応、 横浜の都市構造を踏まえた対応 など

【横浜が目指すべき将来像】

環境面、経済面、機能面、財政面などあらゆる側 面から持続可能な交通が実現している

【交通政策基本計画】

基本的方針 A 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

基本的方針 B 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の

旅客交通・物流ネットワークの構築

基本的方針 C 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり



【基本方針】

基本方針1 市民生活の質向上につながる交通政策

基本方針2 都市の成長を支え魅力を高める交通政策

基本方針3 持続可能で安全・安心な都市づくりに寄与する交通政策

5. 政策目標、施策の方向

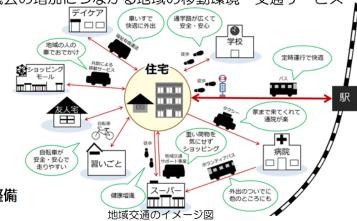
基本方針 1 市民生活の質向上につながる交通政策

政策目標1 誰もが移動しやすい地域交通の実現

誰もが安心して便利に利用でき、外出機会の増加につながる地域の移動環境・交通サービスを創出します。

(施策の方向)

- 路線バスの維持・充実
- タクシーサービスの活性化
- 多様な主体による新たな 交通サービス実現
- 歩行者空間・自転車の利用環境の整備



政策目標 2 バリアフリーの一層の推進

高齢者や障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むため、交通分野でのバリアを取り除き、誰もが円滑に移動できる交通環境を整備します。

(施策の方向)

- バリアフリー化に向けた施設の整備、 車両の導入
- 心のバリアフリーの普及・啓発支援



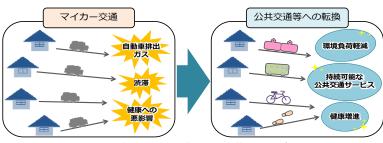
交通バリアフリー教室の様子

政策目標3 マイカー交通から公共交通等への転換促進

過度にマイカーに依存するライフスタイルを改め、徒歩・自転車・公共交通による移動を 促進し、環境負荷の軽減や健康増進、持続可能な公共交通サービスを実現します。

施策の方向

- 公共交通や自転車の利用促進 につながる環境整備
- マイカーから公共交通等への 転換を促す啓発活動



マイカー交通から公共交通への転換イメージ図

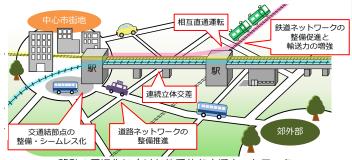
基本方針 2 都市の成長を支え魅力を高める交通政策

政策目標 4 移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークの形成

市内の自動車交通渋滞の解消のための、道路ネットワークの充実や、通勤や通学のための主要な交通機関である鉄道ネットワークの形成、交通結節点の改善により移動の円滑化を図ります。

施策の方向

- 市内の道路ネットワークの整備推進
- 鉄道ネットワークの整備促進と 輸送力の増強
- 交通結節点の整備・シームレス化



移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワーク

政策目標5 横浜の競争力強化に資する広域交通ネットワークの形成

人や企業に選ばれる都市となるよう、経済面だけでなく、文化や観光面での交流が可能となる交通政策を進め、国内外との広域的な移動を円滑にする交通基盤を整備します。

(施策の方向)

- 広域的な道路・鉄道ネットワーク の充実
- 国際クルーズ拠点機能の強化
- 国際空港へのアクセス強化



横浜環状北西線(港北JCT・IC付近の模型)

政策目標6 都心臨海部を楽しく快適に回遊できる多様な交通手段の提供

主要駅と主要施設とを結ぶアクセス性の向上や、複数の目的地を円滑に移動できる回遊性の向上など、集客・賑わいづくりにつながる魅力あふれる都心臨海部の交通環境を創出します。

施策の方向

- 都心臨海部における回遊性向上
- 来街者の滞在環境の整備



コミュニティサイクル (ベイバイク)

基本方針 3 持続可能で安全・安心な都市づくりに寄与する交通政策

政策目標7 環境と調和した交通施策の推進

体系的な道路ネットワークの整備や、環境負荷の低減につながるインフラ整備、道路緑化の 推進、次世代自動車の導入拡大など環境と調和した交通政策の推進をします。

施策の方向

- 自動車交通の円滑化・道路緑化
- 環境にやさしい自動車の普及・啓発



環境と調和した交通政策のイメージ図

政策目標8 交通インフラの強靱化と長寿命化

大規模災害発生時の対応に加え、今後一斉に老朽化を迎える交通インフラの戦略的な維持 管理・更新等を図ります。

施策の方向)

- 災害時の交通確保など大規模災害に 備えた対策の推進
- 交通インフラの適切な維持・管理・運用



橋梁の耐震化(磯子橋)

政策目標9 日常生活を安全・安心に移動できる交通環境の整備

自動車や鉄道による事故のない社会を目指して、子どもを事故から守り、高齢者や障害者が 安全に移動できる交通環境の整備や交通安全教育・啓発を推進します。

施策の方向)

- 安全に移動できる環境の整備
- 交通安全教育・啓発の推進



交通安全のイメージ図



横浜市都市整備局都市交通部都市交通課

平成30年10月作成横浜市中区港町1-1

Eメール tb-toshiko@city.yokohama.jp

電話番号 045-671-4128 FAX番号 045-663-3415

http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/toshiko/plan/